

○「地域経済活性化と中小企業・小規模事業者の成長・持続的発展のための 要望活動」を実施（商工3団体合同）

令和5年11月27日（月）、栃木県商工会連合会並びに当中央会、栃木県商店街振興組合連合会の3団体合同により、栃木県庁において福田富一知事並びに佐藤良県議会議員長に対し、標記要望書を提出いたしました。

当日は商工会連合会の福田徳一会長、当中央会の横倉正一会長、商店街振興組合連合会の長島俊夫理事長が出席し、県庁「知事応接室」及び「県議会議員長応接室」において、それぞれ要望書を手渡し、各要望項目の概要についての説明と意見交換を行いました。



福田知事へ要望書を提出



佐藤議長との意見交換の様子

要望書は、「燃料・原材料高騰、価格転嫁対策」や「人材確保・定着支援」、「地域商店街の活性化」などを含む全10項目で構成されており、本会からは特に「特定地域づくり組合制度の活用促進」や「中小企業への官公需優先発注」などを要望いたしました。

福田知事からは、「各団体の皆様には日頃より県内産業振興に協力いただき感謝する」「要望の内容はいずれも重要課題と認識しており今後の県政推進に活用させていただく」旨のお言葉をいただきました。また、佐藤議長からは、「中小企業は諸物価高騰に加え人手不足も深刻な状況だと聞いている」「県議会としても出来得る限り各要望の実現に努めていきたい」との大変心強いお言葉がございました。

次ページに要望書の本文を掲載いたします。

地域経済活性化と中小企業・小規模事業者の成長・持続的発展のための要望

令和5年11月27日

栃木県商工会連合会
栃木県中小企業団体中央会
栃木県商店街振興組合連合会

新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが「5類」に移行し、今月8日で半年が経過しました。社会全体でアフターコロナへの転換が進み、個人消費を中心に緩やかな回復を見せ、本県経済は「持ち直しの動き」にあるものの、原油、原材料価格の高騰や資材調達難、人手不足、急速な円安の進行などから、県内中小企業・小規模事業者はいまだ大変厳しい経営環境に置かれております。コスト上昇分の価格転嫁も十分に進んでいないことに加え、賃上げや社会保険料負担の増大、インボイス制度の導入、デジタル化やカーボンニュートラルへの対応などの多くの経営課題が山積しており、先行きへの不安が益々拡大しております。

こうした状況において、地域経済の基盤を成す中小企業・小規模事業者が、引き続き地域の雇用を支え持続的に発展していくには、私ども商工団体が各業界等の声を真摯に受け止めながら、これまで以上に事業者に寄り添った伴走型の支援を展開していく必要があります。

栃木県におかれましては、地域経済の活性化と中小企業・小規模事業者の育成、競争力のある産業及び雇用の創出のため、商工団体とのより緊密な連携の下で、なお一層の各種支援施策の拡充・強化に取り組んでいただきますよう、以下のとおり10の項目について要望するものであります。

1. 中小企業・小規模事業者対策予算の拡充について

コロナ禍後の県内経済を本格的な回復軌道に乗せるためには、地域を支えている中小企業・小規模事業者に対する支援を強力に推進していくことが必要不可欠であります。是非とも、中小企業・小規模事業者対策関連予算についてより積極的な拡充を要望いたします。

また、近年における事業環境の変化は著しく、事業者の抱える経営課題はますます多様化・複雑化しており、これまで以上に実践的かつ高度な支援スキルが求められておりますことから、商工団体指導員等の人件費予算の十分な確保と資質向上に対する支援の強化につきましても併せて要望いたします。

2. コロナ禍で影響を受けた中小企業・小規模事業者に対する金融支援の強化について

コロナ禍で売上が大きく減少した中小企業・小規模事業者の事業継続のために設けられた「ゼロゼロ融資（無利子・無担保融資）」の返済開始が、今夏から来年春までに集中しております。しかし、原材料・材料等の仕入単価上昇、電気代等経費の増加は、本県全ての業種で問題となっており、特に小売業では採算が改善されない状況が続いております。栃木県信用保証協会の9月の保証動向を見ますと、代位弁済件数は86件で前年比200%、金額は6億500万円で同117.3%と増加傾向にあり、今後、倒産・廃業の増加が懸念されるところです。

については、借り換え資金として利用できる低利の制度融資や利子補給事業などの資金繰り支援に加え、既往債務の返済猶予等の条件変更への柔軟な対応、各種支援制度活用の際しての窓口相談等について、今後も支援の強化・継続を要望いたします。

3. 燃料・原材料等価格高騰対策、並びに適正な価格転嫁に向けた支援について

電力、燃料をはじめとするエネルギー価格、各種資材や原材料等あらゆる分野で大幅な物価の上昇が続いており、多くの中小企業・小規模事業者の経営を圧迫し続けております。また、価格転嫁等の対応も十分に進んでいないなかで最低賃金が過去最大の引上げ幅となるなど、今後も厳しい経営環境が予想されております。

については、引き続き制度融資や利子補給による手厚い金融支援が不可欠でありますとともに、直接的な影響を受けている業界や事業者に対しては、支援金給付や補助金等のより機動的な対策を講じられるよう要望いたします。

また、下請取引適正化に資する「パートナーシップ構築宣言」の普及など、円滑な価格転嫁と継続的な賃上げ実現のための機運醸成、環境整備につきましてもなお一層の取り組みの推進をお願いするものであります。

4. 中小企業・小規模事業者の人材確保・定着支援について

経済活動の正常化とともに中小企業・小規模事業者における人手不足の状況が深刻化しております。特に、本県では建設業において顕著に表れており、「従業員の確保難」が経営上の大きな問題にあげられています。コロナ禍後の事業拡大や新たな事業展開を狙うべきこの時期に、必要な人材が確保できず事業機会を失うといった事態も生じており、本県経済にとっても大変な損失であります。

中小企業・小規模事業者は、この課題に対応すべく、「賃金引上げ」や「長時間労働の是正」「福利厚生充実」などによる職場環境の改善など、職場の魅力向上に取

り組む努力を行っておりますので、事業者の人材確保力強化に向けて、求人広報活動に関する専門的サポートや、求人サイト活用に係る費用助成等の支援を求めますとともに、地域中小企業の魅力発信、学生等とのマッチング機会の拡大、教育機関と連携した仕事体験の実施など、若手人材確保につなげる施策の拡充を要望いたします。

また、人材の有効な活用と定着に関し、副業・兼業等をはじめ多様な働き方の推進、リスクリング支援、労働環境改善への取り組み等の促進につきましても適切な支援が行われるよう併せて要望いたします。

5. 事業承継・創業支援の一層の推進について

令和3年経済センサス活動調査（速報値）によると、本県の事業所数は78,983事業所で、5年前の調査から8.2%、7,105事業所減となっており、減少率はそれ以前と比べて2倍以上に拡大しました。中小企業・小規模事業者に限っては、更に厳しい数字となると予想され、経営者の高齢化が進む中、事業承継の準備が十分になされていない状況にあります。事業承継を断念し廃業を選択する事例が増えれば、雇用や納税者の減少など地域経済への影響は計り知れません。

つきましては、地域の持続的発展に欠かすことができない中小企業・小規模事業者の事業継続に向け、円滑な事業承継とともに、創業促進に関しましても、引き続き支援体制の維持強化、並びに融資制度や補助金等による支援拡充に努められるよう要望いたします。

6. 人口減少地域における働く場の確保と人材確保について

人口急減地域特定地域づくり推進法（令和2年6月4日施行）に基づく「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用した事例が全国に拡大しつつあり、本県においても本年1月に県内第1号となる組合が茂木町において設立されました。この制度は、地域の雇用の創出と次世代を担う人材の確保・育成を図るうえで非常に有効であり、地域中小企業・小規模事業者にとっても大変メリットのあるものであります。

そこで、当制度が幅広い地域で活用されるよう、各市町への普及啓発及び積極的な働きかけ、並びに認定基準に関する柔軟な対応をお願いいたしますとともに、他県事例の研究や専門家による支援、設立初期費用に対する助成などの県独自の支援制度創設を要望いたします。

7. 中小企業・小規模事業者のデジタル化支援の加速について

10月から消費税のインボイス制度が開始されたところですが、これに伴う事務作業や経理業務の負担増、さらに、これまで免税であった小規模事業者にとっての納税の負担はとてつ大きなものであります。また、令和6年1月1日から完全義務化される改正・電子帳簿保存法への対応は、これに追い打ちをかけるものとなっています。事務・経理の負担解消には、DX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとするデジタル化の推進、新事業展開や業態転換などの事業再構築、生産性向上による利益確保が、我々地方の中小企業・小規模事業者にとりましても、今後の生き残りをかけて取り組むべき喫緊の課題であると認識しております。

ついでには、中小企業・小規模事業者のデジタル化推進に向けた意識改革、並びにICTやIoT活用によるイノベーションの促進、サイバーセキュリティ対策に関する各種支援を強力かつよりスピーディに推進されますよう要望いたします。特に、これらを進める上では高度なITスキルを有する専門人材が必須であることから、現場で第一線に立つ人材への技術向上支援、並びに外部サポート体制の強化をお願いいたします。

8. 地域商店街の活性化について

物価高が続くなかで消費者の買い控え傾向が強まるなど、地域の中小小売・サービス業者は依然厳しい経営環境に置かれております。加えて、アフターコロナにおける生活様式等の変化に伴い、商店街本来の魅力である人々の交流の機会が減少しており、各個店の商店街離れも加速するなど、商店街の組織力や活動自体が停滞している状況にあります。

商店街は単なる商業集積とは異なり、街づくりや地域コミュニティ形成の観点から非常に重要な役割を果たしておりますことから、県におかれましては、これまで以上に商店街を核とした地域振興策の拡充、並びに地域の実情に即した伴走型支援体制の強化が図られますよう要望いたします。

特に、防犯カメラ・防犯灯などの街区環境整備、地域コミュニティ活性化のための取組みへの助成、商店街を担う人材育成等につきましても、各市町とも連携を図りつつ積極的な支援が行われるよう併せて要望いたします。

9. 疲弊した地域の賑わい創出支援について

急激に人口減少や高齢化などが進む地方は、都市部に比べ、アフターコロナの需要回復がまだまだ遅れているとともに、昨今の、円安を背景とした国内インバウンド需要増加の恩恵は一部に限られ、中小企業・小規模事業者とともに地域の疲弊が続いています。

国では、地域の活性化、地方創生を実現する重要な鍵は、地域が好きで頻繁に行き来する人、地域に対して強い思い入れがあり、地域づくりに参加する意思のある人々といった「関係人口」を増やすことだとしております。

つきましては、地域の魅力向上、賑わい創出により関係人口を増やす地域振興事業費に対して補助いただきたく、要望いたします。

10. 中小企業・小規模事業者への官公需発注について

各地域・各業界の中小企業・小規模事業者及びそれらで構成される事業協同組合等は、県・各市町との間で災害時の応援協定を締結するなど日頃から様々な地域貢献に参画しており、地域の実情を詳細に把握し日常に深く根付いて事業を営んでおります。こうした地元事業者を発注・契約先として県が活用することは、地域経済の活性化や雇用の維持に繋がるものであり、是非とも更なる優先発注の推進、並びに各市町に対する積極的な働きかけを要望いたします。

また、各種資材・燃料・人件費コストの上昇が続いておりますことから、適切な予定価格や納期・工期の設定をはじめ、契約後の状況に応じた必要な条件変更につきましても柔軟な対応をお願いいたします。